第二編　ぶどう酒、蒸留酒その他のアルコール飲料の地理的表示

第A節　欧州連合（注）

注　この節に掲げる商品は、二千十二年十一月二十一日の欧州議会及び閣僚理事会の規則（EU）第一一五一・二〇一二号（農産品及び食料品の品質に係る制度に関するもの）、二千十三年十二月十七日の欧州議会及び閣僚理事会の規則（EU）第一三〇八・二〇一三号（農産品についての市場の共通体系について定め、並びに閣僚理事会規則（EEC）第九二二・七二号、閣僚理事会規則（EEC）第二三四・七九号、閣僚理事会規則（EC）第一〇三七・二〇〇一号及び閣僚理事会規則（EC）第一二三四・二〇〇七号を廃止するもの）、二千八年一月十五日の欧州議会及び閣僚理事会の規則（EC）第一一〇・二〇〇八号（蒸留酒飲料の定義、説明、提示、ラベル等による表示及び地理的表示の保護に関する規則であって、閣僚理事会規則（EEC）第一五七六・八九号を廃止するもの）及び二千十四年二月二十六日の欧州議会及び閣僚理事会の規則（EU）第二五一・二〇一四号（香味付けぶどう酒産品の定義、説明、提示、ラベル等による表示及び地理的表示の保護に関する規則であって、閣僚理事会規則（EEC）第一六〇一・九一号を廃止するもの）に従って分類されている。

オーストリア

保護される名称	日本語表記（参考情報）	商品の分類及び概要［角括弧内は参考情報］
Inländerrum	インレンダールム	蒸留酒
Jägertee / Jagertee / Jagatee	イェーガーテー／ヤーガーテー／ヤーガテー	蒸留酒
Korn / Kornbrand（注）	コルン／コルンブラント	蒸留酒

注　オーストリア、ベルギー（ドイツ語共同体）又はドイツの産品

ベルギー

保護される名称	日本語表記（参考情報）	商品の分類及び概要［角括弧内は参考情報］
Genièvre / Jenever / Genever（注1）	ジェニエーヴル／ユネーフェル／ジュネフェル	蒸留酒
Korn / Kornbrand（注2）	コルン／コルンブラント	蒸留酒

注1　ベルギー、ドイツ、フランス又はオランダの産品

注2　オーストリア、ベルギー（ドイツ語共同体）又はドイツの産品

ブルガリア

保護される名称	日本語表記（参考情報）	商品の分類及び概要［角括弧内は参考情報］
Тракийска низина（ローマ字への音訳：Trakijska nizina）	トラキイスカ・ニズィナ	ぶどう酒
Дунавска равнина（ローマ字への音訳：Dunavska ravnina）	ドゥナフスカ・ラヴニナ	ぶどう酒

キプロス

保護される名称	日本語表記（参考情報）	商品の分類及び概要［角括弧内は参考情報］
Ζιβανία / Τζιβανία / Ζιβάνα / Zivania	ジヴァニア／ジヴァニア／ジヴァナ／ジヴァニア	蒸留酒
Κομμανδαρία（ローマ字への音訳：Commandaria）	クマンダリア	ぶどう酒
Ouzo / Ούζο（注）	ウゾ／ウーゾ	蒸留酒

注　キプロス又はギリシャの産品

チェコ共和国

保護される名称	日本語表記（参考情報）	商品の分類及び概要［角括弧内は参考情報］
Budějovické pivo	ブジェヨヴィツケー・ピヴォ	ビール
Budějovický měšťanský var	ブジェヨヴィツキー・ムニェシュチャンスキー・ヴァル	ビール
České pivo	チェスキー・ピヴォ	ビール
Českobudějovické pivo	チェスコブジェヨヴィツケー・ピヴォ	ビール

フィンランド

保護される名称	日本語表記（参考情報）	商品の分類及び概要［角括弧内は参考情報］
Suomalainen Marjalikööri / Suomalainen Hedelmälikööri / Finsk Bärlikör / Finsk Fruktlikör / Finnish berry liqueur / Finnish fruit liqueur	スオマライネン・マルヤリコーリ／スオマライネン・ヘデルマリコーリ／フィンスク・バールリコール／フィンスク・フルクトリコール／フィニッシュ・ベリー・リキュール／フィニッシュ・フルーツ・リキュール	蒸留酒
Suomalainen Vodka / Finsk Vodka / Vodka of Finland	スオマライネン・ヴォトゥカ／フィンスク・ヴォトゥカ／ウォッカ・オブ・フィンランド	蒸留酒

フランス

保護される名称	日本語表記（参考情報）	商品の分類及び概要［角括弧内は参考情報］
Alsace / Vin d'Alsace	アルザス／ヴァン・ダルザス	ぶどう酒
Armagnac	アルマニャック	蒸留酒